

## 教育論壇

### 子どもたちのために、どういう教育をめざすのか

#### 義務教育のあり方をめぐる議論の中から一

インス編集部

義務教育のあり方をめぐる論議が注目を浴びている。きっかけは国と地方の財政を見直す「三位一体の改革」という政府と与党の昨年11月末にまとめた合意内容である。義務教育費を国と地方が半分ずつ負担してきた「義務教育費国庫負担制度」の国の負担率を3分の1に引き下げる。これにより、国家負担8500億円を削減し、3兆円の財源移譲の積み上げに回すというものだ。

これは、そもそも教育論からではなく、財源論から入った話で国としてはお粗末な、荒い議論であった。義務教育のあり方は、国家の基本の問題、教育論も抜きにした議論は、いかにも小泉流といえるが、あまりの成り行きに国家の将来を寒々とした思いで憂えている向きも多い。

「三位一体の改革」には、何の教育論もない。昨年10月の中教審答申は、義務教育への市町村の役割を取り戻す分権改革の方針を明確にし、「2分の1国家負担維持」を答申した。全国の3分の2の市町村議会が、「義務教育費の国庫負担賢治」を決議していた。地方6団体は、「義務教育費の国庫負担の廃止」を主張したが、地方の大勢は、むしろ国の負担の削減により独自財源の少ない地方で教育費の確保が困難になることを心配していたのである。そういった意味で地方6団体は、地方の住民の意見を代表するという立場ではなかった。

中教審は、2005年10月の答申にいたるまで、同年2月から「義務教育の構造改革」の検討を行ってきたが、義務教育特別部会（部会＝鳥居泰彦・慶応義塾大学学事顧問）において3委員が、義務教育費負担に関する資料を提出し、同国庫負担制度と一般財源化された場合とを比較して、以下の提案を行っている。

藤田英典・東京大学大学院教授は、義務教育は国全体を通じての最重要事項である、教育のための公財政支出を増やす必要があることなど、これまでの共通理解をもとに、将来にわたり義務教育費を確実に保障する（確実性・予見可能性）とともに、地域の教育水準向上の工夫努力に資するものであること（柔軟性・自由度）が求められるとした。

荻谷剛彦委員は、中学校8500億円の一般財源化、教育の分権、三つの論点を、これまでの費用負担の議論の論点整理として提案。地方案の中学校85

00億円の一般財源化は、小学校と別にすることで義務教育としての整合性はあるのか、と指摘するとともに、市町村や学校の権限拡大と義務教育費国庫負担金の一般財源化は別の問題ではないか、などと指摘した。

三つの論点では 教育の質の向上 地方の自由度の拡大 財源確保の確実性・予見可能性、を挙げた。同教授は、義務教育費国庫負担金制度と一般財源化された場合とを比較し、非常勤講師への転用、地方における事務作業、負担増への対応、教職員給与以外への転用、人件費抑制へのインセンティブ、人件費抑制への効率的対応の点で、違いが出てくると指摘。国庫負担制度は、義務教育の確実な財源保障の制度であるが、一般財源化は制度的保障になっていないのではないか、などと指摘した。

具体的には、試案1として、国が教育費を全額負担すること、試案2として、現行の義務教育費国庫負担制度・総額裁量制と国庫負担2分の1を維持し、これまでの国の財政改革で一般財源化されてきた退職手当、児童手当、教材費、および一般財源として措置されている図書費などを国庫負担金として復活・措置し、それらすべてを総額裁量制の対象とする、などを提案した。

小川正人・東京大学大学院教授は、総額裁量制のさらなる改革試案として養護学校分の教職員給与を「義務教育費国庫負担法」に統合 対象職種を拡大（例えば、スクールカウンセラー、特別支援教育の介助員、学校安全担当員など） 対象経費を拡大、（一定程度を学校司書業務の外部委託など、教職員給与に代替する経費に充てる） 小規模の教育委員会を支援、など、地方の使い勝手の向上を図り、教職員定数の改善とともに進めることなどを提案した。

佐和隆光京都大学経済研究所長を委員長に、教育評論家の尾木直樹氏、佐藤学東京大学教授らが委員に加わっている「日本の教育を考える10人委員会」は9月26日、「義務教育は将来への投資！！ナショナルスタンダードを維持しつつ、地域の特色を取り入れた教育を」と題した報告書をまとめた。報告書の『義務教育に関する当委員会の基本認識』では、義務教育は将来への投資である。義務教育ではナショナルスタンダードを国が保証すべきである。義務教育は自治体が自主性を持って実施すべきである。教職員が教育に専念できる環境を構築すべきである。教育行政・学校運営に関する役割、権限については、できるだけ現場に裁量を与えよう。人事権に関しては、市町村により多くの裁量を与えよう。少人数学級・少人数指導についても、地域・学校の判断を尊重しよう。家庭や地域社会との連携・協力による義務教育を推進しよう。義務教育費国庫負担制度を堅持しよう、などを提言した。

義務教育をめぐる教育界の懸念が拡大しているあらわれである。中教審答申が「国庫負担堅持」の方向を出すや否や、政府部内の議論は、「3兆円の税源移譲を実現するためには、義務教育費をはずせない」という数字の語呂合わせが

先行、もともと暫定であったはずの義務教育費 8500 億円の削減が、いつの間にか規定路線となり、国庫負担率の引き下げが決定された経緯がある。三位一体の改革では、国税の 3 兆円を地方税に「税源移譲」するので、国民の負担は変わらないとされた。しかし、定率減税の廃止など、国税と地方税の増税もセットになっているので多くの国民には、大幅な増税となり、税制面からも教育面からも、この三位一体改革はインチキ改革となっている。

政府と与党は、負担率を引き下げても「義務教育費国庫負担制度は堅持する」と合意しているが、わが国の教育の基盤・根幹は、大きく揺らいでいる。子どもたちのために、どういう教育を目指すのか、そのために何をするのか、どれだけ投資するのか、は大きな国民の関心事になっている。

すべての子どもに教育の機会均等を確保することなしに、小泉流改革が目指す競争社会では、すべてのものが生きられない。この政権では、それすら捨てられようとしている。教育を財政リストラの対象にするなどの小泉政治の所業は、将来、この時代の政治家の不見識が歴史的に問われるものとなろう。

「義務教育は将来への投資！！ナショナルスタンダードを維持しつつ、地域の特色を取り入れた教育を」が、国民の共通認識となり、その実現のために、今こそ、新たな国民運動が展開されるべきであろう。(インス・代表 加藤憲雄)